



農業担い手メールマガジン (第189号)



「新たな農業経営指標」を活用しましょう！（3つのステップで経営改善！）  
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

農業経営支援活用ガイド  
→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_pamph/h25\\_guide\\_top.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/h25_guide_top.html)

地域農業の人と農地の問題解決に向けて（パンフレット）  
→ [http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito\\_nouchi\\_booklet.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_booklet.html)

「農地中間管理機構ホットライン」  
電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）  
E-mail kikou@nm.maff.go.jp



—インデックス—

○ お知らせ
～「第17回全国農業担い手サミットinひょうご」参加者募集中！
～ 新たな食料・農業・農村基本計画の検討における 国民の皆様の御意見・御要望の第2回募集について～
○ 担い手のための耳より情報
～天敵の導入で害虫発生を抑制する、「バンカー法」技術マニュアル～

◆◆◆お知らせ◆◆◆  
～第17回全国農業担い手サミットinひょうご 参加者募集中！～

例年、全国の農業者の皆さんに参加いただいている「全国農業担い手サミット」ですが、今年度は兵庫県で開催されます。開催日は平成26年11月13日（木）～11月14日（金）の2日間で、参加人数は約2,500名の予定です。

11月13日（木）に行われる神戸市・グリーンアリーナ神戸での全体会では、全国優良経営体表彰農林水産大臣賞の授賞式、「農業に対する熱い思い、未来への希望・決意」をコンセプトにした農業者による担い手メッセージや、兵庫五国で活躍する女性農業者によるパネルトーク「女性の力で地域を元気に！」が行われます。

また、会場内の地下1階において、県内外の農業者の交流や兵庫県産品の展示・試

食などを通じて兵庫五国の魅力をPRするコーナーが設けられます。

全体会終了後から翌日にかけて行われる兵庫県内9会場での地域交流会では、農業者同士の情報交換や先進的・特徴的な農業経営の事例などの現地視察（35コース）が行われます。

参加ご希望の方は、下記URLから参加申込要領を入手の上、参加申込書に必要事項を記入し、申込窓口までお申し込みください。

参加申込期限は、平成26年8月22日（金）までとなっていますので、お早めにお申し込みください。

■ 開催案内や参加申込要領等はこちら（兵庫県ホームページ）

→ <http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk04/ninaite-summit.html>

■ お問い合わせ先

第17回全国農業担い手サミットinひょうご実行委員会事務局

（TEL 078-362-3990（兵庫県農業経営課内））

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～新たな食料・農業・農村基本計画の検討における国民の皆様の御意見・御要望の第2回募集について～

農林水産省は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の検討に当たり、国民の皆様から御意見・御要望を募集しています。本年2月末～4月末の間、第1回として基本計画全般についての御意見・御要望の募集を行ったところですが、第2回募集では食料・農業・農村政策審議会の「企画部会での検証に関する議論を踏まえた、施策の方向性や目標設定のあり方などについて」の御意見・御要望を募集しているところです（7月22日～9月30日まで）。

食料・農業・農村基本計画の見直しは、平成26年1月から食料・農業・農村政策審議会企画部会において、議論が行われているところです。新たな基本計画の検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、資料や議事録を公開するとともに、全部で3回の節目で国民の皆様から御意見・御要望を広く募集し、今後の審議会における議論に活用することとしています。今回はその2回目です。

なお、第3回目の募集は平成26年12月～平成27年1月末を予定しており、企画部会での施策の方向性などに関する議論を踏まえた、新たな基本計画について御意見を募集することとしております。

■ 募集期間：平成26年7月22日（火）～平成26年9月30日（木）17:00必着

■ 農林水産省ホームページリンク（詳細、提出方法など）

[http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140722\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140722_1.html)

■ 食料・農業・農村基本計画のページ

[http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/index.html](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html)

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会 配付資料

<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/index.html>

■ 問い合わせ先

大臣官房政策課調整・総括・企画・計画

担当者：菊池、中村、塩田 (TEL 03-3502-8111 (内線：3086))

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

～天敵の導入で害虫発生を抑制する、「バンカー法」技術マニュアル～

バンカー法は、害虫対策のため、予めこの害虫の天敵の餌となる虫を維持させる「バンカー植物（注：バンカー：banker（銀行家）から来ています。天敵を蓄える「天敵銀行」という意味です。）」を導入し、害虫の天敵の個体数を常に維持しておく害虫防除方法です。圃場の作物を加害する害虫が一部分で発生した場合でも、天敵の密度が一定以上に保たれているため、被害を最小限に抑えることができます。

農研機構は、さまざまな施設園芸作物で問題となっている害虫アブラムシ類への対策として、天敵寄生蜂を用いたバンカー法の実用化研究を進めており、Web上でマニュアルを公表しています。この中では、詳細な技術者用マニュアルに加えて、生産者にわかりやすい促成ナス、イチゴでのマニュアルも掲載しています。

たとえば、イチゴ栽培におけるアブラムシ対策として、あらかじめイチゴには加害しないムギクビレアブラムシをムギで増やし、天敵のコレマンアブラバチを増殖・維持させておきます。イチゴに寄生するアブラムシ類が発生した場合、ムギ上で増えたコレマンアブラバチが寄生し、被害を未然に防ぐことができる、というものです。

本マニュアルは、農研機構のホームページからダウンロードして利用することができます

■天敵の導入で害虫発生を抑制する、「バンカー法」技術マニュアルの詳細は下記をご覧ください。

↓

[http://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/051982.html](http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/051982.html)

■お問い合わせ先

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

中央農業総合研究センター 情報広報課

(TEL 029 - 838 - 8421)

◇◇◇編集後記◇◇◇

皆さん、初めまして。今月から担い手メールマガジンの担当者となりました、経営局経営政策課の住田と申します。

